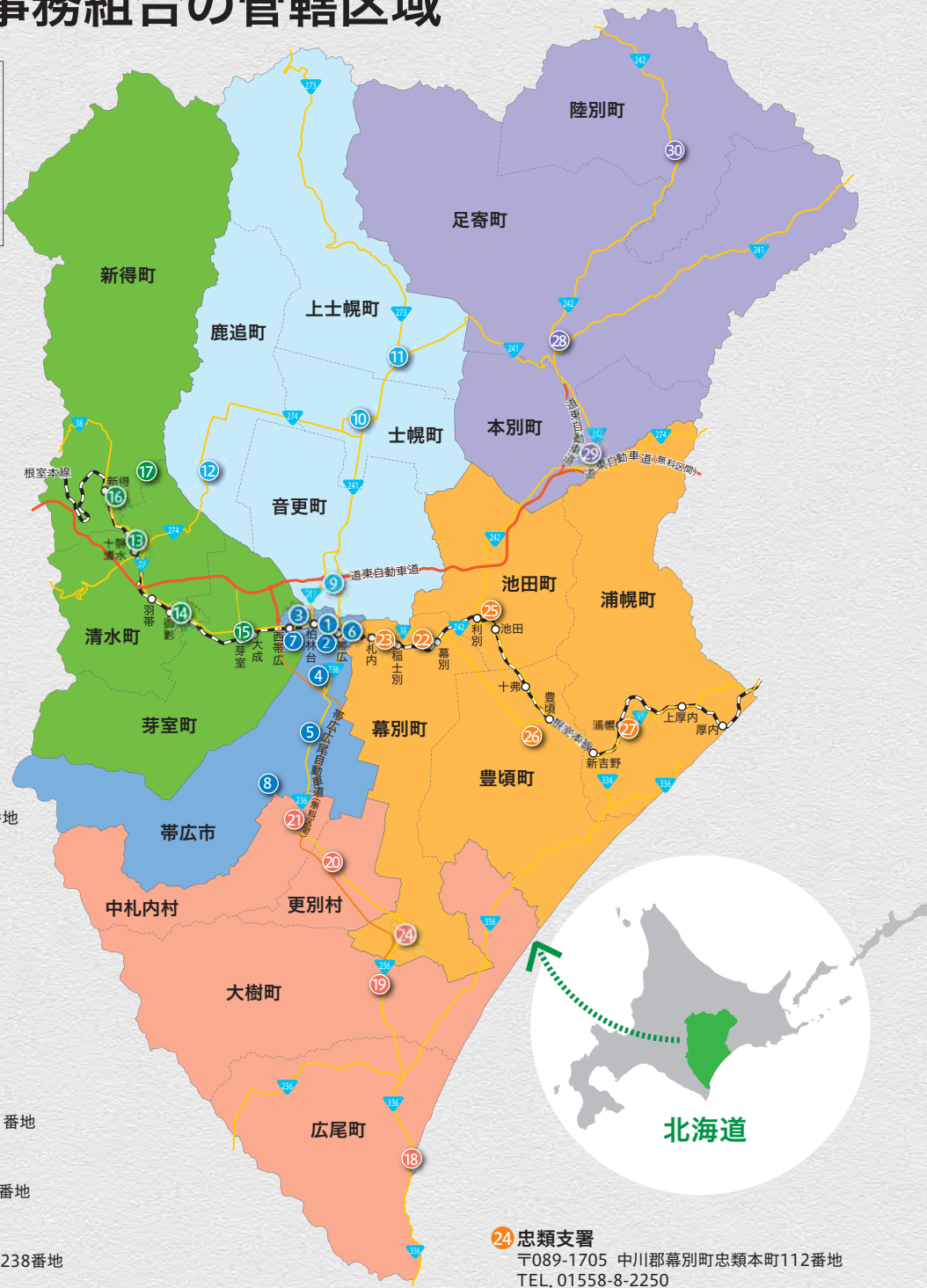


とちち広域消防事務組合の管轄区域

- (旧)帯広市消防本部管轄区域
- (旧)北十勝消防事務組合消防本部管轄区域
- (旧)西十勝消防組合消防本部管轄区域
- (旧)南十勝消防事務組合消防本部管轄区域
- (旧)東十勝消防事務組合消防本部管轄区域
- (旧)池北三町行政事務組合消防本部管轄区域



1 とちち広域消防局

〒080-0016 帯広市西6条南6丁目3番地1
TEL. 0155-26-0119

1 帯広消防署

〒080-0016 帯広市西6条南6丁目3番地1
TEL. 0155-26-9128

2 緑ヶ丘出張所

〒080-0845 帯広市緑ヶ丘東通西1番地
TEL. 0155-24-6094

3 西出張所

〒080-2459 帯広市西19条北1丁目6番地5
TEL. 0155-33-2015

4 南出張所

〒080-0027 帯広市西17条南41丁目5番9
TEL. 0155-47-0436

5 大正出張所

〒089-1241 帯広市大正本町西1条1丁目2番地
TEL. 0155-64-5124

6 東出張所

〒080-0807 帯広市東7条南11丁目1番地3
TEL. 0155-23-7346

7 森の里出張所

〒080-2472 帯広市西22条南4丁目1番地3
TEL. 0155-35-0119

8 川西分遣所

〒080-2103 帯広市清川町西2線128番地
TEL. 0155-60-2105

9 音更消防署

〒080-0302 河東郡音更町木野西通16丁目1番地
TEL. 0155-30-3322

10 士幌消防署

〒080-1223 河東郡士幌町字士幌西2線161番地
TEL. 01564-5-2323

11 上士幌消防署

〒080-1408 河東郡上士幌町字上士幌東3線238番地
TEL. 01564-2-2519

12 鹿追消防署

〒081-0213 河東郡鹿追町西町3丁目10番地
TEL. 0156-66-2201

13 清水消防署

〒089-0114 上川郡清水町南6条4丁目1番地2
TEL. 0156-62-2519

14 御影分遣所

〒089-0371 上川郡清水町御影東1条3丁目20番地
TEL. 0156-63-2212

15 芽室消防署

〒082-0012 河西郡芽室町東2条3丁目1番地
TEL. 0155-62-2821

16 新得消防署

〒081-0014 上川郡新得町4条南3丁目1番地
TEL. 0156-64-5103

17 屈足分遣所

〒081-0161 上川郡新得町屈足柏町3丁目1番地
TEL. 0156-65-2103

18 広尾消防署

〒089-2624 広尾郡広尾町並木通東4丁目4番地
TEL. 01558-2-2730

19 大樹消防署

〒089-2106 広尾郡大樹町字下大樹224番地1
TEL. 01558-6-2199

20 更別消防署

〒089-1502 河西郡更別村字更別南1線93番地2
TEL. 0155-52-2201

21 中札内消防署

〒089-1330 河西郡中札内村大通南1丁目12番地
TEL. 0155-67-2111

22 幕別消防署

〒089-0604 中川郡幕別町錦町90番地
TEL. 0155-54-2434

23 札内支署

〒089-0543 中川郡幕別町札内中央町319番地9
TEL. 0155-56-2419

24 忠類支署

〒089-1705 中川郡幕別町忠類本町112番地
TEL. 01558-8-2250

25 池田消防署

〒083-0022 中川郡池田町字西2条11丁目1番地12
TEL. 015-572-3119

26 豊頃消防署

〒089-5312 中川郡豊頃町茂岩本町116番地
TEL. 015-574-2310

27 浦幌消防署

〒089-5614 十勝郡浦幌町字桜町4番地3
TEL. 015-576-2419

28 足寄消防署

〒089-3701 足寄郡足寄町北1条4丁目52番地
TEL. 0156-25-2619

29 本別消防署

〒089-3334 中川郡本別町北2丁目4番地1
TEL. 0156-22-2007

30 陸別消防署

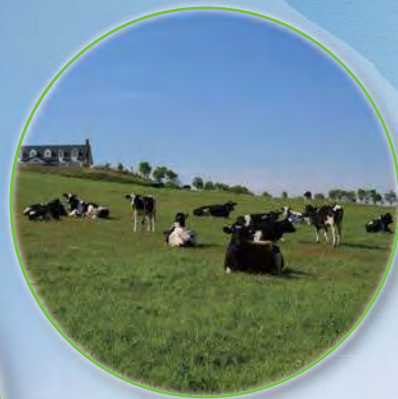
〒089-4300 足寄郡陸別町字陸別原野分線8-55
TEL. 0156-27-2524



北海道

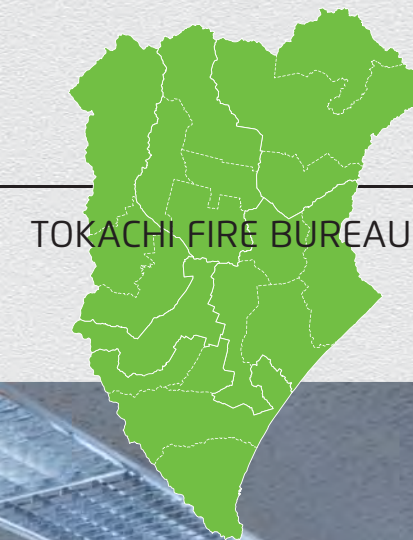
とちち広域消防局

消防指令センター



十勝の安全・安心なまちづくりをめざして

消防指令センター



TOKACHI FIRE BUREAU



とちかち広域消防事務組合

組合長 米沢 則寿

ごあいさつ

十勝の広域消防は、北海道東部に位置する十勝管内19市町村すべてをその管轄区域としており、その広さは東西約100km、南北に約200kmにもおよび、面積では秋田県や岐阜県に匹敵する約10,830km²の広大な面積を有し、一つの消防本部の管轄面積としては国内最大の規模となっています。

近年、大規模・複雑化する災害、高齢化社会の到来による救急需要の増大、専門化する火災予防への対応が求められるなど、消防を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした社会環境の変化に対応するためには、これまで以上に効率的で効果的な消防体制の確立と、消防設備・機器の整備が必要となっています。

このような社会環境の変化を背景に、十勝では各市町村が一体となって、将来の消防の広域化について早くから検討を始め、平成21年度からは準備組織を設置し、消防の広域化について様々な議論を重ねてまいりました。こうした長い年月を経て、それぞれの自治体が持つ歴史、慣習、文化を尊重し、全19市町村が力を合わせて、“安全・安心な地域を創る”ため、平成28年4月「とちかち広域消防局」をスタートさせ、消防救急デジタル無線の整備と併せて「消防指令センター」の運用を開始することとなりました。消防指令センターでは、十勝全域からの緊急通報を一元的に受け付け、最新鋭のシステムの活用により、出動隊の編成、出動指令、現場到着までの確かつ迅速に処理することが可能となり、今まで以上に現場到着時間の短縮、車両の効率的な運用管理、更にはデジタル無線と連携した支援情報の共有などが期待され、広大な十勝において、災害による被害の軽減に大いに威力を発揮するものと確信しております。

平成28年4月吉日



高機能消防指令システムの特長

①

現場到着時間の短縮

統合型位置情報システム
出動車両運用管理装置
音声合成装置

②

大規模災害への対応

大規模災害時の柔軟な対応
指令制御装置の二重化
情報共有システム

③

現場活動の強化

消防救急デジタル無線
消防業務支援システム
車両運用端末装置

正確な情報確認と迅速な指令伝達を図り、 通報から現場到着までの時間短縮、的確な現場活動を実現します。

1

通報受付

119番通報を受信すると、統合型位置情報システムにより通報者の位置情報や付近地図が瞬時に指令台画面に表示されます。

2

災害種別の決定

通報内容から火災・救急・救助など災害種別を決定します。

災害発生地点の決定

通報された住所や付近の目標物といった情報から災害地点を正確・迅速に特定します。

3

出動隊の編成

一般業務中の車両を含め、災害規模・種別に応じた出動計画に基づき、自動で出動車両が選定されます。

4

出動指令

消防署内に出動指令を行うと同時に、車両運用端末装置が自動起動し災害地点の地図や指令情報が表示され、詳細な災害情報を指令書などで伝達します。また、必要に応じて電話・サイレン及びEメールで職団員を召集します。

6

現場到着

5

出動

指令を受けた出動隊は、車両端末により災害現場まで最短時間で到着できるルートを確認し、急行します。



予告指令

119番通報の内容を聴取しながら、署所に出動の予告を行います。



119番通報の内容から災害種別を決定し、指令員は通報者との会話を継続したまま出動する署所に予告指令をかけることができます。隊員は通報段階から出動準備を始められるため、現場到着までの時間を短縮できます。



出動隊	種別	車種	出動	時刻	状況	備考
1	火災	消防ポンプ	出動	10:00	到着	消防ポンプ
2	火災	消防ポンプ	出動	10:00	到着	消防ポンプ
3	火災	消防ポンプ	出動	10:00	到着	消防ポンプ
4	火災	消防ポンプ	出動	10:00	到着	消防ポンプ
5	火災	消防ポンプ	出動	10:00	到着	消防ポンプ
6	火災	消防ポンプ	出動	10:00	到着	消防ポンプ
7	火災	消防ポンプ	出動	10:00	到着	消防ポンプ
8	火災	消防ポンプ	出動	10:00	到着	消防ポンプ
9	火災	消防ポンプ	出動	10:00	到着	消防ポンプ
10	火災	消防ポンプ	出動	10:00	到着	消防ポンプ



高機能消防指令システム

日本最大規模のエリアを管轄する消防救急デジタル無線

災害時の正確、迅速な消防・救急・救助活動を支援します

大型表示盤



【車両運用表示盤】

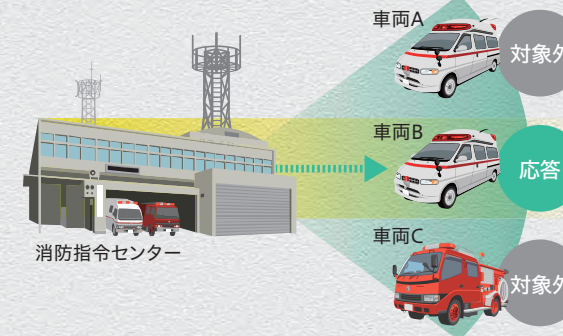
【多目的情報表示盤】

【支援情報表示盤】

消防指令センターの前面に、46インチの液晶ディスプレイを12面設置し、車両の運用状況、災害一覧、気象や道路の防災情報等、指令管制業務を支援する情報を拡大・分割して表示、災害発生時における情報共有に活用します。

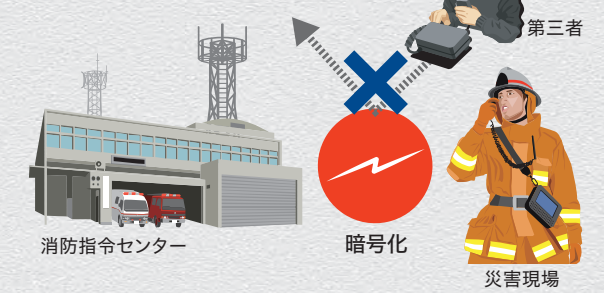
多種多様な通信方法

出動中の部隊間での通話、二次出動に備える車両への情報提供、車両を特定して通話できるセレコール機能など目的に応じた通信ができるようになりました。



通信セキュリティの向上

消防救急無線のデジタル化により、無線通信を暗号化。第三者による不要な傍受を避け、患者や災害住所など個人情報や重要情報をより安全な環境で通信できるようになりました。



指令台

24時間119番通報の受付を行います。指令管制業務に関わる全ての有線、無線を取り扱い、自動出動指定装置や地図等検索装置などを運用します。



指令台(輻輳モード)

指令台では通常時4席で運用しますが、通報が集中する時などは最大6席で運用することができます。



【通常運用時】

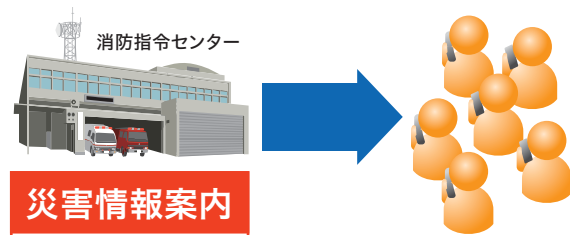
通常3画面(支援・自動出動・地図)のディスプレイを活用して、正確かつ迅速な指令管制業務を行います。

【輻輳時】

大地震や台風など大規模災害により通報が多発した場合、指令台を2画面に切替え、運用を行います。

災害案内

消防指令センターに設置し、住民は下記の災害情報案内にかけることで、災害情報を入手でき、問い合わせが殺到する状況でも約500人に対して情報を提供することができます。



災害情報案内

0180-99-1198

※一部IP電話からかけられない場合があります。

WEB情報共有システム

災害事案や車両運用状況、病院状況一覧など最新情報を署所で検索・閲覧することができます。大規模災害時には、互いに情報共有を図りながら、正確・迅速な災害活動を行います。



車両

車載型移動局無線機

各車両に搭載され、消防指令センターや移動局間の無線交信に使用します。



サイレン吹鳴



火災発生時などに、出動指令と連動して近隣の住民や消防職団員に対し、災害情報を伝達します。十勝管内には124箇所を設置しています。

無線基地局

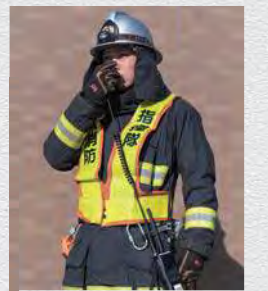
消防指令センターと署所、移動局間の無線を中継するための設備で、管内18箇所に設置しています。回線網はループ化され停電時でも使用でき、耐災害性を有しています。



災害現場

携帯型移動局無線機

消防隊員が災害現場で使用される無線機です。強度な防水性を備え、集中豪雨等の災害時にも屋外で使用できます。



遠隔制御器



消防指令センター及び各消防署に設置し、移動局との無線交信などに使用します。

